

令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年6月15日（月）

○妻鹿幸二議員（登壇）

姫路無所属の会、妻鹿幸二でございます。通告に基づき質問いたします。

（仮称）荒川南小学校整備事業の進め方について質問いたします。

まず初めに申し上げますが、今回の質問は荒川南小学校の建設そのものに反対するものではありません。子どもたちの教育環境整備は極めて重要であり、令和10年4月の開校を目指すことは必要不可欠であると認識しております。

（仮称）荒川南小学校整備事業は、現荒川小学校において児童数の増加が続き、教育環境の整備が喫緊の課題となっていたことから計画されたものであります。また、令和10年4月の開校を目指し、地域と協議を重ねながら進められてきた重要な事業であると認識しております。

だからこそ、開校時期のみを優先するのではなく、子どもたちのための学校整備である以上、その過程においても丁寧かつ適正な行政運営が求められるのではないのでしょうか。

しかしながら、本事業については、設計段階における児童数推計や施設規模の検討に関し、監査委員及び包括外部監査人から厳しい指摘を受けております。

監査委員からは、「再推計後の児童数は設計委託発注前には想定できていたものであり、事業費の検討や施設規模の検討に対する意識や捉え方が希薄であったと言わざるを得ない」、また、「方針決定の根拠や意思決定のプロセスを明確にしておく必要がある」と指摘されております。

その結果、多額の約3,640万円も費やした設計変更と開校時期に影響する約7か月の工期延長が発生する重大な問題に発展しています。

私は、この問題は単に設計変更や工期延長の問題にとどまらず、事業計画の立案段階における検討体制や意思決定プロセスの在り方に関わる重要な課題であると考えております。

教育委員会は、教育に関する事務を管理執行するだけではなく、本来、市長の権限である予算の執行や契約の締結を補助執行する立場でもあります。

監査委員及び包括外部監査人から厳しい指摘を受けた状況をどのように受け止めているのでしょうか。また、今回の

設計変更や工期延長が生じた経緯をどのように分析し、今後どのように改善していこうと考えているのか、見解をお聞かせください。

これで第1問を終わります。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

お答えいたします。

え…。すいません。どうぞ。教育次長。教育委員会。

○西本真造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

お答えいたします。

本事業につきましては、令和6年度から基本設計・実施設計を行ってまいりましたが、近年の物価高騰等による建設工事費の上昇の影響等により事業費の削減が課題となりました。

一方、設計業務と並行して、姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を検討する中で、荒川小学校の児童数の推計は2030年代をピークにその後は大きな増減が見られない状況が続くことが判明いたしました。

本事業の推進に当たっては、事業費や学校規模について確認し得るデータをもって判断を行ってまいりましたが、教育委員会内での情報共有が不十分であり、結果として、実施設計に至った段階で計画を変更せざるを得なくなったことにつきましては反省すべきであると考えております。

今後、市立高校の新校舎整備など大規模事業が控えていることから、関係部局との情報共有をより一層密にするとともに、人口減少社会において求められる学校施設について研究するなど、本件を今後の整備事業に活かしてまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

ただいま教育委員会からは、監査委員、そして包括外部の監査委員の指摘を重く受けとめるということ、お聞きします。そして、また反省の上で再発防止に努めるとの答弁がございました。今後、姫路高校もありますのでしっかり

と努めていただきたいなと思っております。

今回の事案は、教育委員会だけの問題でなく、市長部局を含めた事業執行上の問題であります。

担当副市長にお聞きします。

今回のような事態は、本来であれば十分な事前検証と部局間連携によって回避できた可能性はあったのではないのでしょうか。

教育委員会と同様、もちろん反省はされてると思いますが、改めて見解をお聞かせください。

○西本真造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

お答えします。

先ほどの繰り返しとなりますが、教育委員会内での情報共有が不十分であったことから、結果として、実施設計に至った段階で計画を変更せざるを得なくなったことにつきましては反省すべきであると考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

教育次長からの答弁でございますけども、今回の質問はですね、市長部局のほうにも責任あるではないかということで、担当の副市長、岡本さんから答弁をいただきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

お答えいたします。

教育委員会のほうで、推計の、なんと申しますか、そういうことで、工期に遅れが生じることになりました。それを踏まえまして、我々市長部局としましても開校を遅らすことができないということで、ともに知恵を絞りまして、こういう対応したわけでございます。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

今、財政局長から答弁いただきましたけども、設計変更、追加された約3,640万。これは本当に設計変更しっかりし

ておけば、連携、情報共有しておけば、発生してないという金額だと思います。

これについてはどう思われますか。よろしくお願いいたします。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

お答えいたします。

確かに3,640万、大きなお金でございます。ただ、この設計変更によりまして、より適正な学校設備、学校の建設に結びついたらんじゃないかと思っております。

以上であります。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

私の質問はですね、監査委員、外部監査委員から指摘を受けたことをしっかりと受け止めていただいてですね、今後の事業に生かしていただきたいということでございます。

それと、やはりこれは情報共有、市長部局と教育委員会がしっかりと連携しておけば、発生していない変更なんですよ。我々、現場担当していたやっぱ専門技術者としてはね、こういうことは絶対あってはならないことやし、実際こんなこと起こることがないんですよ。

それを3,640万も変更しました、仕方ないです、学校の開校には間に合わせますからって言ってますけど、岡本副市長は議会運営委員会で最善を尽くしますと言ってますよね。

最善を尽くしますと、絶対守りますと、どっちが市の見解なんですか。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

最善を尽くすということで、今回リカバリーという意味であったと思うんですけども。事象が発生してしまった以上、それについて、いかにしてそれをリカバリーしていくかってことについて知恵を絞ったということで、岡本は最善を尽くすということでお答えしたかと思えます。

教育委員会は、今後こういうことのないように万全を尽くすと、それはもう当然のことだと思っておりますので、それにつきましては、市長部局も同じ考えでございます。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

それでは、質問を変えます。

今回質問するに当たり、私は大きく3点の問題があると認識しております。

第1に、予定価格の事前公表についてであります。市はこれまで、談合防止や競争性確保の観点から事後公表を原則としています。しかし今回、その方針を大きく転換し、事前公表を実施しておりますが、制度の根幹に関わる変更でありながら、その必要性や判断理由について議会への十分な説明はされていない。

第2に、説明責任についてであります。事前説明の必要性は入札情報の事前開示を求めるものではありません。長年維持してきた制度を見直し、要綱改正まで行ったのであれば、その必要性や考え方について、議会へ事前に説明する責任があった。

第3に、透明性と公平性についてであります。姫路市建設工事等入札結果に係るに関する要綱改正が3月30日、施行が4月1日、公告が4月3日と極めて短期間で運用が開始されております。入札参加事業者、議会、市民への周知や説明が十分であったのか、制度運用の透明性、公平性の観点から疑問が残ります。

以上、透明性、公平性、説明責任の観点から問題提起をいたしました。

これらを踏まえ、適切かつ明確な答弁、端的な答弁を求め、順次質問させていただきます。

まずは、今回、設計変更により約7か月の工期延長が生じました。その結果、令和10年4月開校までの工程は大幅に圧迫されると認識しております。

令和10年4月開校に間に合うと誰が最終的に判断し、いつ、入札を決定しましたか。

○西本真造議長

角倉教育次長。

○角倉 要教育次長

お答えいたします。

事業の見直しに当たり、変更内容、設計期間の延長、必要な工期等を検討した上で、令和7年6月に市長、副市長、教育長、関係局長による協議により、令和10年4月開校に間に合うと判断したものでございます。

そして令和7年6月30日に、本会議をもちまして、補正予算議案を提出をいたしております。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

それでは、入札の時期はいつ決定されましたか。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

お答えいたします。

今回の件に関しましては、4月2日にですね、建設工事入札参加者審査委員会を開催しまして、入札の参加資格を決定しております。その上で4月3日に入札の公告を行ったものでございます。

以上であります。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

次に移ります。

今回の姫路市建設工事入札結果の公表に関する要綱の改正では、審査委員会の審議を経て、市長が必要と認める場合と規定されています。

そこで審査委員会委員長である井上副市長にお尋ねいたします。

まず、市長が認める場合とは具体的にどのような場合を想定しているのでしょうか。また、客観的かつ明確な判断基準は定められていますか。

特に、市がこれまで説明してきた談合誘発のリスク、競争性低下のリスク、国が示す原則、事後公表と事前公表の整合性について、どのような審議が行われたのか。あわせて、事前公表を行うという最終決定は、審査委員会の答申を踏まえ、いつ、誰が行ったのですか、お聞かせください。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

繰り返しになりますが、今回、入札前に予定価格を公表しました理由につきましては、新設校の整備に向けまして、最善を尽くして、予定どおり令和10年4月の開校を目指すためでございます。

これまででもご答弁申し上げましたとおり、現状では事前

公表の導入は非常に困難であるということで、その認識は変わってございません。

しかしながら、過去の答弁でも申し上げておりますように、入札契約制度につきましては、不断の見直しが必要であると考えております。

予定価格の事前公表につきましても、議会からですね、そういうことで検討するよというようなご意見をいただいておりますので、今回選択肢の1つとして事前公表を行いましたこと、また、事前公表に決定しましたことは、これはもう議会の皆さんからいただいたご意見を、後押しになったものだと考えております。

それで、公正性であるとか、議会への説明についてでございますけれども、これも繰り返しますけれども、入札情報っていうのは非常に機密性が高いことだと思っております。情報の価値といいますのは、受け取る側によって様々だと思っております。

この事前公表することが価値があると認める方がいらっしやるとすれば、これはもう一律に公表しないことがより公正公平な入札を進める上で重要であり、また、職員を守ることに思っております。

ということで、全て今回に関しましては、情報につきましては、入札公告後とさせていただきます。

なおかつ、この件に関しましては、入札公告の直後からですね、議長、副議長、議会運営委員会の委員長、副委員長はじめ、総務委員会、文教・子育て委員会の委員の皆様にご個別にご説明をさせていただいておりますので、決して、議会軽視ということは思っておりません。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

あと、判断基準は何ですか。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

失礼しました。漏れておりました。

市長が特に定める場合ということで、今回の件に関しましては、やはり様々な要因があったと思います。

1つには、最近、昨今ですね、こういう学校の建築、新設に関しましては、他都市において入札不調が続いているという状況がございます。

そういったことを踏まえて、なおかつ、何度も言いますが、開校時期が決まって、それは遅らせたくない。様々な理由を、それぞれ1つずつ勘案しながら、決めましたので、判断基準といいますか、総合的な判断だということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

先ほどですね、この入札結果とかそういったものを、委員会、議会運営委員会で説明するというをおっしゃいましたけど。

これってね、事後報告なんですよ。決まったことを言うだけなんですよ。違いますか。

これ、私、質問してますよね、ずっとね、総務局長。一般質問後、その後の対応状況の公表時期についてとかですよ。説明する責任があるということでおっしゃってますし、丁寧に説明する、委員会に説明するっておっしゃってるんですよ。

事後公表でええんですか。それ、まして入札制度の改正ですよ。要綱も改正されてるんですよ。内々でこんなことしてええんですか。

これで、こんな、明文化してなかったらですね、なんぼでも言えますわね。市長がこうします、ああします言うたら、自由になってまいります。それでいいんですか。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

繰り返しになりますが、個別案件の発注情報を、入札公告がなされる前に事前説明することが、入札の公正性及び公平性の観点から不適切であると考えております。

以上であります。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

私はね、入札情報の詳細を教えたいと言ってるんじゃないんですよ。ね、制度を変えたことを説明するべきでしょって言ってるんですね。

それもできないんですか。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○**峯野仁志**財政局長

先ほども少し申し上げましたが、情報の価値というものをですね、受け取る側でそれぞれ様々だと思います。今回もこの事前公表を導入するということが、ある方にとっては有益な情報になるかもしれません。そういったことを考えますと、これはもう一律に事前には出さないという判断に至ったものでございます。

以上でございます。

○**西本真造**議長

34番 妻鹿幸二議員。

○**妻鹿幸二**議員

えっとね、事前、事前じゃないです、これ事後公表するね。決まったことを説明される。

ここまでのプロセスを内々にしてね。それで、入札制度も変えました。要綱も変えました。3月30日に改正して4月1日施行して、4月3日に公告です。

何かあるんですかって疑いたくなりますし、市民の方もそれはおっしゃってますよね。業者もね。

何があったんですか。

○**西本真造**議長

峯野財政局長。

○**峯野仁志**財政局長

そういった疑念を抱かれたことが非常に残念でございます。反省すべき点だと思います。

しかしながら、何度も繰り返しますが、これにつきましては、公正性、公平性を担保するために行ったことだということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○**西本真造**議長

34番 妻鹿幸二議員。

○**妻鹿幸二**議員

あとは市長にお尋ねします。

私が不安を感じているのは、今回の荒川南小学校整備だけではございません。

先日、牧野議員の質疑にもありました姫路東消防署整備事業など、市の公共工事全体から見ても、事前に十分検討して進めているのか。「また変更か」、「事前に分かっていたはず」ということが市民からも多く聞こえてきます。

今回の問題は大きく2点でございます。

第1に透明性、公平性の観点から、制度変更や重要な判断に関する説明責任が十分に果たされていない点です。

予定価格の公表方法については、平成23年4月、事前公表から事後公表へ移行されていますが、その際には、事前に3月の総務委員会において説明が行われていました。今回と何が違うのか、疑問があります。

第2に、市の都合に応じて、国の方針、要請や制度の趣旨の説明が使い分けられている点です。これまで市が予定価格の事前公表を行わない理由として示してきた国の方針に関する見解と、今回、事前公表を実施するに当たって説明されている国の方針との間に整合性が見られません。市長として、今回の一連の対応に改善すべき点があったと認識はありますか。

このような説明の一貫性や透明性の不足から、私が最も危惧しているのは、荒川南小学校が本当に令和10年4月に開校できるのかという点でございます。

荒川地区の子どもたち、保護者、地域の皆様が期待する令和10年4月開校を、市長として責任を持って実現されるのか、その決意をお聞かせください。

○**西本真造**議長

峯野財政局長。

○**峯野仁志**財政局長

以前、事前公表を行ってありましたところを、一切事後公表に切り換えた。そのタイミングでございますけれども、その頃にはそこそこの事前公表の件数があったと思われる。そういう中で、一気に一切事後公表に切り替えるという大きなタイミングであったので、そのときにはご説明をしたものと推測いたします。

今回に関しましては、本当にこう、ピンポイントに（仮称）荒川南小学校の開校、そのことをですね、姫路市を挙げてですね、一致団結して推進していこうというスタンスの下で、特に市長が定めた場合ということでもって決めたものでございます。

以上でございます。

○**西本真造**議長

井上副市長。

○**井上泰利**副市長

先ほどご質問の中でもありましたように、東消防署の件、また今回の荒川南の件、そしてその情報共有の問題であったり、事前にその人口減少のこと、様々、今振り返りますと、それぞれが事前に予見ができており、それをしっかりと協議し、また、今のその予定価格の公表の問題につきましても、事前にですね、そういったケースを予見して、あ

る意味具体的に説明することは難しかったかとは思いますが、すけれども、こういった場合には、事前公表もあり得るというようなことをご説明し、要綱の改正を事前に行っておれば、今回のような事後の報告ということにはならなかったという点について、1つには非常にそれを事前予見したり準備することってということが難しいとも思いますが、結果として、そういうご指摘、またそういうご疑問を生むことになっておりますので、その点につきましては、事前にしっかりとそういったことまで思料して準備をし、そして前もって皆様にご説明するべきであったというふうに考えております。

個別具体の件ではありますけれども、その根底にあります我々があるべき姿勢、そしてやるべきことっていう点について、結果として抜け落ちてる部分につきましてはしっかりと検証しまして、これからの行政運営に反映させていきたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

34番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

副市長から反省の弁がいただいたと思いますけれども、その反省ではなくてね、分かったことなんでしっかり進めていきたいと思えますし、事前検証というのはしっかりしなければいけないし、設計段階、そして設計調査の段階でね、いろんな問題っていうのは予期できないものがあるかと思えますけど、今回いろんな話を聞く中では、事前に分かってたもんなんですよ。

だから、周りからは何でこんなのが変更になるんやっていうことでね、指摘を受けることは非常に多いんです、姫路市は。

そこらはしっかり反省していただいてね、次に取り組んでいただきたいと思えますし。

あと、これも最後に市長にお聞きしますけども、この今回の問題につきましては単なる1案件ではなく、姫路の、今後の姫路の公共工事、行政全般に関わる問題であると考えてます。

今回の要綱改正では、市長が必要と認める場合と規定されていますが、このままでは将来どなたが市長になっても、時々判断で制度運用ができてしまうこととございます。

だからこそ、今後、総務委員会で十分な議論を行い、市長が認める場合の適用条件を明確に定め、誰が判断しても

同じ結論になる仕組みを見直すべきであると考えます。

そして、重要なのは、要綱の見直しが行われないまま、私は本議案に賛成することはできません。

市長にお聞きしますが、設計委託の追加変更にかかった費用と、開校時に間に合うのか分からない状況を作った結果について、改善すべき点があったのと認識はありますか。

今後、市長がリーダーシップの下、要綱の見直しと判断基準の明文化について、総務委員会で検討を行う考えを明確に示されるのであれば、その改善の方向性は評価したいと思えますが、市長の見解をお聞かせください。

○西本真造議長

清元市長。

○清元秀泰市長

非常に重要なご指摘をいただきましてありがとうございます。

本件も含めまして、当該、様々な公共事業に対しての様々な問題点、今回の答弁質疑の中でもありましたように、まず根本的な原因といたしましては、現状の国際情勢も含めて、非常に入札が不調に終わっているということがベースにございます。

物価高騰や人件費高騰スライドによって、公共事業に様々な制約がありすぎて、また事業者そのものの公共事業に対する及び腰等もあってですね、不調になったことが少し続いておりましたので、そういったことも踏まえて、ご指摘のように荒川南小学校におきましては開校時期を優先するという事で、様々、現場からの相談もあり、私も承認した次第でございます。

これが、市長が全権を負わなくてはならないことかと思っています。

一方では、情報共有が足らなかったという答弁もありましたが、やはり、情報共有とプラスアルファ、外的要因も含めて、様々なセカンドサードオプションに対する考え方が十分議論されていないということも大きな問題かと思えます。

公共工事の公正性そして効率性を求める際には、様々な、例えばプロポーザルを応用すべき案件なのか。そういったことも含めると、もっと部局間を超えて検討しなければならない案件は非常に多いと思えます。

そういう観点で、現状、右肩上がりに物価高騰が続いてる中で非常に難しい状況になっているということも踏まえ、今後、皆様方のご提言も踏まえて、しっかりと

横断的な情報共有を進めて、同じようなことがないように、
私もしっかりと監督していきたいと思えます。

以上です。

○**西本真造議長**

以上で、妻鹿幸二議員の質疑・質問を終了します。